

(様式第1号)

平成27年度第3回総合教育会議 会議録

日 時	平成28年3月18日(金) 15:00 ~ 16:45
場 所	市役所東館3階 大会議室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史・浅井 伊都子・松本 朋子・小石 寛文
司 会	米原企画部長
事 務 局	岸田管理部長, 北野学校教育部長, 中村社会教育部長, 奥村政策推進課長, 坂 恵管理課長, 長岡生涯学習課長, 荒谷学校教育課主幹, 中塚学校教育部主幹, 山田学校教育部主幹, 田中青少年育成課長, 御宿政策推進課主査, 山川管理課 係長, 木村青少年育成課係長 (子ども・若者計画推進本部員) 佐藤副市長, 宮内都市建設部技監, 三井こど も・健康部長, 辻都市建設部長, 古田病院事務局長
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	1 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 子ども・若者の健全育成に向けての提言について
- (3) 議題2 教育大綱について
- (4) 議題3 平成28年度芦屋の教育指針について
- (5) その他

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 議題1資料 子ども・若者の健全育成に向けての提言
- (3) 議題1資料 芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査結果からの抜粋等
- (4) 議題2資料 芦屋市教育大綱について
- (5) 議題3資料 平成28年度芦屋の教育指針

### 3 審議経過

**米原企画部長** 平成27年度第3回総合教育会議を開催します。本日司会を務めます、企画部長の米原です。よろしくお願いします。

早速ですが、市長に開会のご挨拶をお願いします。

**山中市長** 皆さま、こんにちは。第3回芦屋市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。ございます。

先ごろ、総合計画の課題別計画の1つであり、本市における将来の人口減少の対策である芦屋市創生総合戦略についても策定が完了したところです。芦屋市創生総合戦略においては、本市の都市機能の維持・向上を図り、良好な住宅地としての魅力を高め、転入を促進するとともに、若い世代の子育て支援、教育環境の充実を基本目標にしています。

5年ごとに国勢調査が行われます。昨年も行われ、この5年間の中で、人口が初めて減少しました。人口の多い世界の20カ国の中で、減少しているのは日本だけになりました。毎年、日本全国で、芦屋市の倍ぐらいの人口がだんだん減ってきています。幸いにも本市は、若干自然減ですが、おかげさまで社会増であり、兵庫県29市12町の中で、一番人口減少が遅いまちといってもいいのではないかと思います。41市町の中で、10の市町だけ人口が伸びている中で、一番その伸び率が高いまちでもあります。

幸い、この地域は、特色ある市や区が非常に多いこともあるでしょうが、本市の公教育がしっかりしていることの表れではないかと思います。魅力あるまちづくりのためには、教育の充実は欠かせないものと考え、市内のみならず市外からも、居住地として本市を選択していただいているのが現状です。

総合教育会議は3回目となりますが、今回も積極的な意見交換によりまして、芦屋の子どもたちのために、実りある会議にしたいと考えていますので、よろしくお願いします。

**米原企画部長** 議事に入る前に、会議の成立と公開の取り扱いについて確認します。本日は、全委員出席なので、この会議は成立しています。

それから、公開の関係ですが、本会議は、これまでどおり原則公開です。本日の議題につきましては、個人情報等の非公開とすべきものはありませんので公開と考えていますが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし

**米原企画部長** ありがとうございます。了解いただきましたので、公開とします。

これより、会議の傍聴を認めたいと思います。本日は傍聴者の方がお一人いらっしゃるようですので、入室いただきます。

それでは、議題1、子ども・若者の健全育成に向けての提言についてです。

この議題1ですが、芦屋市青少年問題協議会から山中市長と福岡教育長へ提言をされています。この度、この総合教育会議において、協議会会長であります廣木克行先生から、直接皆さまに内容についてご説明をしたいとのことですので、よろしく願いします。

**廣木会長** ご紹介いただきました廣木です。よろしく願いします。

本日は、『芦屋市子ども・若者計画』を『報告書』、別刷りの『総合教育会議資料 芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査結果からの抜粋等』を『資料』と呼ばせていただきます。

この子ども・若者計画の作成に当たり、担当の田中課長をはじめとした職員の皆さまに、非常にご尽力いただきました。膨大なアンケートをとっていただき、その分析をもとにしながら審議ができました。まず、その職員の皆さまの非常に有能な、かつ献身的な努力に対して、敬意を表したいと思います。

青少年問題協議会の委員の皆さまにも、率直に活発なご意見をいただき、会長としては非常に心強い会議を運営することができました。そのご発言が非常に積極的であったこともご報告いたします。その中で、この報告書では盛り切れず、短い期間で形にするのが難しく、明確かつ、既存のものをより深めてご説明したい考えを提言として盛り込ませていただき、5項目の提言としてまとめました。

まず、この芦屋市の子ども・若者の現状をどう捉えるかについて、健全育成の課題も探るために、計画書の9ページと10ページをご覧ください。

子ども・若者計画の10ページを見ますと、学力の状況が書いています。25年度までの資料をここに載せており、全体として、全国の平均値に比べ、芦屋市の小・中学生の学力状況は、良好、または極めて良好で、かなりよい成績を上げている。これ自体は非常に誇らしいことです。市長もおっしゃったように、やはり学校の先生、教育委員会の大変な努力や成果がこのような形で表れていることを、まず、第一に確認しておきます。

計画書の9ページになります。またその反面、全国に比べて、芦屋の子どもたちの体力の状態は、全国平均よりもかなり低い。3ページ、4ページの、小学生、中学生の体力テストの結果について、左側半分が体格、右側が体力テストになります。体格を見ますと、県及び全国と比べてほぼ同じような状況ではありますが、体力テストになると、項目ごとに若干のでこぼこがあるとはいえ、体力は低いという結果が出ています。

一番右側の総合評価を見ますと、例えば、小学校5年生男子は、全国平均が55.9点であるのに対して、県はそれとほぼ並んでいますが、芦屋市は50.6点と、5ポイントも低くなっています。女子においても、全国が55.5点、県はそれと並んでいますが、芦屋市においては51.1点になっていて、数ポイントずつ、全国ないし県の平均よりも体力が低い。これは、学力における非常に良好な結果の反面、体力の問題として考えるべきことが端的に示されているのではないかと考え、それをも背景としながら、5つの提言としてまとめています。

第一の提言をご覧ください。『子ども・若者の遊び場を確保する』というタイトルです。この『遊び場』には、子どもたちの体力の低さに着目し、それをいかに向上させるかを1つの課題とすべきだということを込めています。この提言の中の下から6行目に書かれています通り、体力や運動能力の向上が、学力の向上や、人格の形成に重要な役割を果たすことが、研究でも確かめられています。

一方で、生活の利便性や生活様式の変化が、日常生活の中で、子どもたちの体を動かす機会の減少を招いており、夢中になれる遊び場がないことが、子どもから遊び場を奪っていることにつながるのではないかと。これについて、市民に対する啓発などの重要な課題が、実は潜んでいるのではないかと思います。

21年度までの全国一斉の学力調査の際に行われる、学力学習状況調査結果の抜粋で、児童・生徒の生活習慣に対する質問指標の結果を配布しています。1ページを見ると、例えば10、普段1日当たり2時間以上、テレビやビデオ、DVDを見たり、聞いたりするという項目に対しては、芦屋の子どもは全国の子どもに対して自己抑制的であって、全国の中学生在が55.7という数字が出ているのに、43.9と、かなり少ない。それだけ、かなり生活的にメリハリのある生活をしているとも見られます。

そして11の、『1日当たり1時間以上テレビゲームをする』とは、全国よりもはるかに低く、親の目が行き届いた家庭の子どもととれ、また、しつけがかなり浸透して

いる結果ともとれます。

一方、2ページのデータでは、例えば13、『普段、1日当たり3時間以上勉強する』というデータは、全国が10.4ですが、これが15.4と5ポイントも高い結果になっています。土曜日、日曜日など、学校が休みの日に、1日当たり3時間以上勉強するということに至っては8ポイントも高く、休みの日に、勉強に時間を費やしている子どもたちが多いということがわかります。

そして、15番目にもあります、学習塾で勉強しているのも、全国が60なのに対して芦屋が74.8。全国平均よりも学習時間が相当長いということは、芦屋の子どもたちの学力の高さを証明しております。しかし同時に、この日曜日などの動きを見ると、子どもたちの遊びの時間が短いことも考えられます。これは、子どもの生活や成長に対する保護者の認識として捉え直してみると、学力に偏る傾向があるのではないか。子どもの人格の土台である体力や運動能力の向上に、市民がもう少し注目するような啓発、問題提起が必要だと思います。その市民啓発を通して、子どもにとって運動や遊びが非常に重要だと理解してもらうこと、またそれを実現する環境としての遊び場や活動の場が十分に整備されているかということが、非常に大きな問題であると見ることができます。

最近、幼児教育から小・中学生の教育にとって、ロコモという言葉が非常に多用されるようになりました。ロコモティブシンドロームという、生活に必要な運動機能が十分に使えない子どもたちの数が非常に増えている。東京新聞（平成27年11月4日）にそれが大きく載っていたので読んでみます。『日常生活に必要な運動機能が低下したロコモティブシンドロームの子どもが増えている。ロコモというのは、もともとは高齢者が対象だった。ところが、子どもに同様の異変が起きている』。

そのことをどう考えるかについて、昨年度の子ども白書に大きく取り上げられました。その背景のも関わって東京新聞はこのように書いています。『大きな要因は外遊びの減少と、日常生活で機械がやることが増えたこと。ゲームやパソコンで遊ぶことが増え、蛇口をひねる、ドアノブを回すなど、生活上の細かい作業が減った。関節や筋肉をいろいろな方法で動かす機会がないことが影響している』と、専門の医師は言っているのです。

これが子どもたちの大けがやトラブルにつながっていくことの、どうも1つの背景になっているらしい。このロコモティブシンドロームなども、やはり専門的な研究

を通して、体力や運動機能の発達の大切さ、その環境整備の大切さを我々に教えてくれるものだと思います。

腕、指の動きのはかばかしくない状況が、体力及び運動能力の低下・減少を招いているのではないかと考えると、学力の高さを大いに重視すると同時に、子どもたちの体力の低さを放置しない、そのための保護者に対する啓発と、子どもたちが実際に遊べる環境の整備をもう少し踏み込んで考えてみる必要がある。それが最初の、子ども・若者の遊び場を確保するというところで述べたいことです。是非今後検討いただきたいと思っています。

この核家族の中で、しかも、典型的に進んだ少子化の中で子育てを行うとはどういうことなのか。育児文化の継承に非常に難しさを抱えていること、また他方で、商品文化としての育児文化の影響を受けやすいことが考えられます。商品文化としての育児文化は、学力の向上にどうしても傾斜しがちであり、結果が非常に数字的に見やすいこともあって、保護者の意識が、子どもたちの健全な心身の育成と学力の向上の間で、大きな揺れを持ちやすい家族形態であるのではないかと思います。

その意味では、この健全な家庭づくりの問題は、いわゆる子育て支援だけではなく、親になるための支援という視点から考える必要があると思います。例えば、離婚率が非常に高く、子どもの不登校や暴力が多くて有名であったフィンランドが取り組んだのが、両親学級です。要するに、子育て講座とすると参加するのが母親だけになるため、両親学級と銘打ち、さまざまな子育ての講座をする。そうすることによって、子を持ち、親になった人が、父親、母親へと自覚を深めていく効果をねらい、その両親学級に参加する日は有休をとってよいという法の整備まで行われている。子育て支援という言葉からイメージされるものを1つ突き抜けて、親になるための支援がもう一つ大切な視点ではないでしょうか。

結局、子育ては、親と子の関係だけではなくて、親たち自身がつながりながら、子どもたちの育つ環境を作っていく。夫婦のつながりと同時に親同士がつながって、PTAや子ども会などの子どもの環境づくりに力を出す。そこまでを視野に含めながら、親になるための支援という視点で、私たちは、子育て支援として蓄積してきたものを、もう一つグレードアップさせる必要があるのではないかと思います。

この親同士がつながることで、自分たちで解決できること、知恵を出し合うことができる。市民と行政との関係から見ても、親同士のつながりとして行動する価値の大

切さを伝えていく取組を、健全な家庭づくり、子育てのあり方として考えていくべきではないか。そのことを2番目に特に強調し、親たちへの共通理解の啓発をぜひ進めていただきたいと考えました。

3番目の寛容なまちづくりの理解を求めるということと、4番目の苦情を課題として捉え、地域・行政で考える場を設定するということが、2つ書いてあります。これは、まさに子どもが育ちやすいまちづくり、寛容なまちづくりを考える上で、ご理解願いたいものです。

3番目、子どもの声が騒音に当たるかどうか。保育所の増設を求めているながら保育所が作れないことが、各地で問題になっています。芦屋市においても、それに似たような問題があると伺っています。まず、子どもの声を騒音と感じる背景について認識を深め、対策をとる必要があると思います。もちろん、その1つが少子化など、子どもとの出会いが少なくなっていることは皆さまご存知のとおりです。

本田和子氏（お茶の水女子大学名誉教授）は朝日新聞（平成20年10月16日）でこう言っています。『世界有数の子ども好きだった日本人が、子ども嫌いに変わった理由は、少子化と言ったら奇異に聞こえるだろうか。だが、実際に少子化が子ども嫌いを生み、さらに少子化を加速させている。子どもの数が減り、社会的な存在感が希薄になると、彼らを育てるべき大人の側が、子どもとのつき合いを厄介に感じ始めた』と。まさに異質な他者としての子どもとは、関わり合うことによってよい関係が作れるのであって、子どもの声もまた、その心が変わると、かわいらしい声にも聞こえる。

そういう意味で、この寛容なまちづくりの中の、第一の、子どもの声を騒音と感じることが、まさに少子化の問題としてあることは、十分に認識していますが、もう一つ思うことは、子ども・若者の思いや願いを十分に認識せずに、それを騒音と言っていないだろうか。

兵庫県や芦屋市の条例は、子どもの声を特に規定していませんが、このあたりを含め、私たちは、もし子どもの思いが実現するような環境づくりに対する障害があるとなれば、それを一つ一つ取り除きながら、話し合いによって前進させていく環境整備も必要なのではないかと思うわけです。

例えば、この別紙の資料の5ページ、6ページをご覧ください。子ども・若者計画を展開するときに、5,000枚のアンケートをとりまして、有効回答が1,785という、かなり大きなデータを細かく分析して、しかもクロス集計までしています。

ここは単純な集計ですが、問40、『あなたは若者向けにどんな場所がもっと芦屋市にあればよいと思いますか。』これは、子ども・若者計画の対象年齢である39歳以下の人々に限って、アンケートをとったものです。中でも一番大きいのは、思い切り体を動かせる場所が欲しいという声です。以下、友達と気軽におしゃべりできる場所が欲しい、そして、静かに勉強したり本が読めたりする場所が欲しいと続いています。この思い切り体が動かせる場所が欲しいというデータは、十分に遊べない環境を表しているのだと思います。

6 ページの問38、『今後、地域社会で参加したいものはありますか』。一番多いのが、地域のお祭りや伝統行事。芦屋にもだんじりがあつて、ここに若者たちに、機会があれば参加したいという思いを持つ人が少なくないらしい。少子化による子ども嫌いが増える風潮をできるだけ引きとめていくためにも、子どもたちが参加したいと思っている地域の伝統行事やお祭りなどをもう一歩見直し、子どもたちの参加形態を考え、そして子どもたちの声に沿いながら考えることが必要だと思いました。

今回、このデータを市民への啓発活動へと生かしながら、子どもたちが過ごしやすい、子どもとともに過ごすことを快適と感じる大人たちの体験を強めていく、それが寛容なまちづくりのベースになるのではないかと考えました。

提言の4に書いていますが、市民からの苦情を問題提起として捉えるために工夫すべきことを考えました。

子どもたちが思いきり声を上げて遊ぶといっても、四六時中ではありません。学校や塾に行っている時間は、子どもたちは遊んでいるわけではない。とすると、子どもたちの遊ぶ時間と、市民が静かであってほしいと思う時間に調節がつけば、子どもたちの要求にも、市民の要望にも応えることもできるのではないか。それを窓口対応だけではなくて、妥協点を探るようなシステムを何らかの形でできないだろうか。こちらを率直に提起しておきたいと思います。

この市民からのクレームを、問題提起と受け止めることができる仕組みを何とか作ってもらえないだろうか。寛容なまちづくりとしてこれが大切だと考えています。

最後に5番目、不登校や引きこもりの支援として、私たちが考えたものです。報告書の13ページをご覧ください。引きこもり、またはニートと言われる人々の状況についてです。芦屋に何人ぐらいいるのかという実数を把握することは至難の業であり、およそということで掴まざるを得ない。この下の表の中で、全国で見ると、広義の引

きこもりの出現率が1.79%と出ています。これを芦屋市の39歳以下の人口に換算してみると、芦屋市には約400名のニートないし引きこもりと言われる人がいることになります。これは相当の数と考えられ、その人たちがどこに依拠しながら生きているかが実は大きな問題になります。

報告書の20ページ、それから資料の7ページも併せてご覧ください。回答して下さった全員が報告書にありますが、心配事があったときに誰にも相談しないというのがかなり多くなっています。特に15歳から19歳が9.8%、さらに、20歳から24歳では10%を超える人が誰にも相談しないということです。

この人たちがどのような苦しみをしているのか、その参考にと思い、7～10ページに、あなたはこれまで自殺を考えたことがありますかという質問をして、いろいろな項目でクロス集計したものが書かれています。

例えば、問21と問10に、現在、経済的な自分の生活レベルについてとありますが、15.5%もの人が、自殺を考えるほどの人は経済的にもかなり苦しいと考えていると見られます。また、問11とのクロスになりますが、自分が嫌いである、自己肯定感が言わばない、乏しいという人の中に自殺を考える人が15.9%いる。

10ページです。私たちが一番注目したのが、家族の中でどうだったか。実は家族の中で大切に育てられてきたと感じない人が非常に多い。家族の中で、逆に言えば、大切に育てられてきた、愛されていたと感じる人は、いわば自殺念慮の可能性が非常に低いことになります。

問20では、小・中学校が楽しかったと答える人が、自殺を思うことがかなり少なくなっている。学校が楽しくない人、家庭で大切に育てられたと思わない人の中に、自殺を考える人もいる。こういうことを考えると、子どもたちにとって家庭を安心できる場所にするのと、学校を楽しい場所にするのが、引きこもりの問題や、子どもたちの思いがけぬ行為や、または自ら命を絶つことを防ぐ上では非常に重要なものになるのではないかと。

今現在、相談センターとして、アサガオの活動を開始しています。相談者が増えており、この活動の充実が非常に大事だと感じています。同時にアサガオは、当事者への支援に特化しており、その保護者への支援をどうするかが課題として見えてくる。それが家族を楽しくということです。

もう一つ、アサガオに相談に来たケースと、学校の職員との連携。そこで得た知見

を学校に戻すことで、学校をより豊かな場所、学びの場であると同時に生活の場とし、この連携を続けていく。その積み重ねが、子どもたちにとっての悲劇を減らし、または引きこもり、不登校にまで追い詰められずに自分の居場所を見つけていく。そんな意味を含め、保護者への支援の必要性と、アサガオの充実を続けながら、学校との連携が非常に大事ではないか。そんな趣旨を含め、最後に、不登校・引きこもり支援の具体化に向けて、一步踏み出せる工夫が必要ではないかと述べました。

これから各部署の話を伺いながら、次のステップへ進む上で、こういう視点を深めながら、より具体的な提言に向かえばいいと考えています。

**福岡教育長** もう10年以上前になりますが、自転車の事故でブレーキをかけずにぶつかってしまう子、転んだ場合に手を使わず顔から転ぶ子が非常に増えたと感じ驚きました。スポーツをしている子としていない子の二極化です。これはまずいなと感じました。

そういう中で、教育委員会として、キッズスクエアでの交流、いろんな部署での交流に、どう地域の人を巻き込んでいけるかが重要です。知らない人なら腹が立って仕方ないことでも、いろんな人との交流で、こんにちとは言える関係になるとうまくいきます。改めて再認識したいと思います。

**小石委員** 芦屋市としても遊び場をどうするかは重大なテーマだと思いますが、作るだけでなく、子どもたちが自由に思い切って使えるようにはどうするかを含めた対策をとらないと、うまくいかないのではないかと感じています。

寛容なまちづくりのテーマですが、芦屋市は毎年夏に、保護者や先生にお話を聞く教育トークというのを行っています。去年、ある地区のことで話を聞いていたら、近所でボールを投げるなどでうるさくなるのお話でした。子どもたちはモチベーションがあっても、なかなか遊ぶ場所がないんだなど実感し、この大きな問題、近所の人との関わりも含めた場所の問題は痛感しています。教育長も申し上げましたが、顔見知りになり、地域をどう作るかも含めた大きなテーマだと感じています。

もう一つの意見としては、健全な家庭づくりにおいて、保護者、両親をどう教育するかはすごく重要で、どう進めていくかが1つのテーマかと思います。これは真剣に取り組まないといけないと思います。

もう一つは、ひとり親家庭の支援、あるいは貧困家庭の子どもにどう支援するかというテーマも、健全な家庭づくりには重要だと認識しております。

**松本委員** 11年間、ずっとPTA活動をしてきまして、今の時代、やはり地域のつながり

をつないでいくためにも、PTAはとても大きな役割を果たしていると思っています。やはり若いお母さんのつながりが希薄で子育てが大変ということで、おしゃべりほっとc a f eという形をとり、小学生以上の子どもを持つ保護者と小さな子どもを持つ方とおしゃべりする機会を持ちました。トータルで4回でしたが、どの回も来てとてもよかったと、ほぼ全員そういうお答えでした。やはり直接話をして、つながりを作っていくのは有益なので、あとはそれを広くご理解いただくにはどうすればいいのかを考えています。

この提言に、『市をはじめとする関係機関に取組を求めていくことにしました』と書いていたのですが、その関係機関とはどういったところでしょうか。

本日聞いた話の中でも、運動が重要であるとたくさんの方に知っていただきたいのですが、子ども・若者の健全育成に向けての提言を、関係機関は実際どのように活動されるご予定でしょうか。

**田中青少年育成課長** 青少年育成協議会の法における位置付けとして、当該地方公共団体の長及び区域内にある関係行政機関に対して意見できるという規定があります。市長と教育委員会に直接申し上げている他に、県の機関などにも、もちろん内容を伝えていきたいと思っています。ホームページや広報でもお知らせしていきたいと思っています。

**浅井委員** アンケートで挙げられていた、体を思い切り動かす場所がないということについて、南芦屋浜の教育用地の使い道が何かあるのでは、と思います。

もう一つ、地域のお祭りなど行事に参加したい方が非常に多いことについては、参加したくても参加できない状態にいる方々に呼びかけていくことが必要だと思います。

そして、引きこもりのことで1つ、成人式の案内を送るときには、20歳の方全員に案内をするので、そこで呼びかけができないかなと思っています。成人式にためらいがあつて来られない人にも、声が届くのではと思っています。

**木村委員** 芦屋のまちというアイデンティティーとして、一番の売りである良好な住宅環境は、要は静かな住宅環境であると。しかし、子どもの声があふれ、将来発展していくという部分も含めた住宅環境をもっと市民の意識レベルのところで深く認識してもらうことが必要だと強く感じました。

あと、芦屋は市域が狭いので、ハード面ではなくソフト面で、いろいろ知恵を絞りながら行うことが非常に重要かと思っています。

**山中市長** 体力をつけるという上で、やはりコミュニティ・スクールの果たしてきた役割は大きいのかなと思います。コミュニティ・スクール活動は芦屋の特色のひとつでもあるので、そういう意味では大きく貢献していると感じています。

**廣木会長** お話を伺いながら、子どもたちが、遊ばない子から遊べない子になっているのではないかと、その壁を、子ども自身がいろいろなイメージを持って遊びたいと思えるような文化の伝承が必要だと思いました。

このような伝承の文化に、子どもたちをつなげていくための人材は、まちの中に結構います。その出会いをどう、誰が工夫しながらやっていくのかも、これから大事になってくるだろうと思いました。

人とのつながりを作っていくことは、体が育つだけではなくて、人間関係が育っていくという非常に大きな効用もあるので、子どもたちがプレイパークのように遊べる、そんな環境が作れたら本当にいいなと思いました。

本日の報告に、皆さまに体験やご意見をいただければ、私からもいろいろな部や課とお話をして、皆さまの知恵をお借りしたいことと、お互いに刺激し合って、少しでもよいものを生み出していきたいと改めて思いました。

**米原企画部長** それでは次の議題に参ります。

議題2ですが、右上に資料2とつけているものがあります。芦屋市教育大綱についてです。

その資料2に書いてあるとおり、第1回の総合教育会議におきまして、教育大綱についてどうかというお話をさせていただいたときに、本年度、ちょうど第2期芦屋市教育振興基本計画を策定するのであれば、この計画をもって大綱にかえるということで、皆さま方のご意見が調整されたと思っています。

この計画は、3月策定の運びとなりました。教育委員会でも、その中で基本計画について説明があったかと思います。また市内部でも、市長を本部長とし、策定本部会議の中で了承しています。

教育振興基本計画ができたこと並びに、その中で大綱について、参考の下に点線の四角で囲っています。本日をもって、これで大綱とするとご了承いただけますでしょうか。

一同 異議なし

**米原企画部長** ありがとうございます。

それでは、議題3に参ります。

平成28年度芦屋の教育指針についてです。担当からご説明します。

**山田学校教育部主幹** 学校教育部の山田です。

『芦屋の教育指針「教育のまち芦屋」をめざして』という資料を用意しています。

この教育指針については、昨年12月より、内部で検討をしながら、教育委員の皆さまにも内容を見ていただき、ご審議いただいたものです。

お手元の資料6ページをまずご覧ください。

『芦屋の教育指針「教育のまち芦屋」をめざして～豊かな環境と人とのつながりの中ではぐくむ 子どもの生きる力～』ということで、そこに書いてある、「めざす人間像」「育てたい子どもの姿」は、今年度策定しました、第2期芦屋市教育振興基本計画の中にも掲げた内容です。

そして7ページに、先ほどご承認いただいた第2期芦屋市教育振興基本計画の施策体系表を載せています。

今年度の芦屋の教育指針の大まかな構成としては、今後5年間の芦屋の教育の方向性を、この第2期教育振興基本計画の中で定めています。その5年間の目標のうち、平成28年度に、特に重点的に取り組む内容がこの冊子で構成されています。

例えば、7ページに、重点目標として1番から5番、そして、基本政策には、就学前教育の推進から下、生涯スポーツの推進まで項目が挙がっていますが、9ページの上側には、項目ごとに、今後5年間の施策の方向性と取組、教育振興基本計画の内容、目標を掲げています。その下に、今年度の主な取り組みを示すという構成になっているのが、今年度の教育指針の特色です。

見やすさやポイントができるだけ1つのページの中におさまるように、1つの目標に対してほぼ1ページ、多くても2ページにおさまる構成としているのが特色です。

全体的な教育の取組、特色は、それぞれの項目の中で具体的に述べていますが、大きくは5つの特色、キーワード、重点を意識しながら、この冊子の中に方向性を盛り込んでいます。

まず1つ目は、教育内容の指導法などの連携、接続というところに、どの項目にもつながるようなキーワードを入れています。例えば9ページの、幼稚園、就学前教育の推進では、小学校への接続を意識したカリキュラムであるとか、あとは、小・中学校の連携、特別支援教育の推進などであれば、小・中学校のみならず、特別支援学校

や福祉機関，保健機関との連携もうたっています。また，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなど，いろんな立場の方が学校の中に入ってきています。そういった異なる専門性を持つ方々との連携も意識した中，連携・接続が，1つの大きなキーワードかと思います。

11ページ，確かな学力の育成に当てはまりますが，2つ目のキーワードとして，子どもの自主性，主体性，やる気を育てる。内発的な子どもの意欲を喚起するような取組を進めることが，2つ目のポイントです。例えば，今年度，新しく予算がついた，アメリカのモンテベロ市へ中学生を海外派遣する事業については，子どもたちの少しでも海外へ向けた視点，あるいは英語を学んでいこうという，いろんな学習意欲を喚起する1つのきっかけになればと。そういった主体的な意欲を1つのキーワードとして挙げています。

3点目は，これまでにいろいろな教育活動が行われてきましたが，今までのものを全部生かしながら，もう一度，再構築したい，あるいは内容を検討，見直ししたものを作ろうということが，1つのキーワードです。例えば12ページ，『豊かな心』というところで，道徳とか豊かな情操をはぐくむというところにも，もう一度，これまで取り組んできたことの再構築ということを盛り込んでおります。

また4点目には，芦屋の豊かな環境を生かした教育をキーワードに挙げています。例えば12ページの一番下でその部分に触れていますが，芦屋の持つすばらしい自然環境，そして，本当に豊かな住宅環境や，素晴らしい芦屋の人材を真に生かして，皆が繋がって子どもたちを育てていく点が4つ目のポイントです。

5つ目は，18ページ，『子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実』に記載されている，組織的な対応をより一層進めていくということです。1つの問題を，異なる様々な専門家の人たちにも入っていただきながら，あるいは保護者の皆さまとも協力しながら対応することを，今年度の取組の中のキーワードとして挙げています。

21ページは，子どもたちの学びを支える環境の整備ということで，教職員の資質向上というところに入っていきます。今，さまざまな社会の変化，例えばグローバル化であるとか，IT化などが起こっています。そういった変化へ対応をすること，変化に対応できる研修を先生たちにも行うということ。そして，主体的に考え，生き抜く力を持った子どもたちを育てるために，アクティブラーニングや少人数学習など，新たな研修も充実をしていくということです。

以上5つの観点に基づき、来年度の教育指針を作成しています。

**岸田管理部長** 1点補足です。この教育指針の位置づけですが、教育振興基本計画は、今後5年の芦屋の教育の目指す姿を計画的に記載したもので、この基本計画は、市民の皆さまにもホームページ等で公表し、広くそれは周知します。その5年の計画を実行するに当たり、この教育指針は毎年度作成します。この教育指針を、年度当初には、各学校園長にも配慮し、全体で意思共有を図ります。今年度はこれを重点に進めていきます。つまり、この指針を定め実行することにより、5年の振興計画の管理を行っていくという位置付けのものです。

**浅井委員** 指針の内容については、何回か検討しており、納得しています。今回、連携や接続がキーワードになっていることもはっきり認識しています。

読書について1つよろしいでしょうか。

今回は、計画の中でも、指針の中でも、明文化はされていませんが、それは仕組や方法の面で、すぐに実行が難しいのだと理解しています。だからこそ、市民の皆さまにも理解を深めていただき、各々の場で、私自身は読書の1つの方法として、音読や朗読を取り入れてもらいたいという考えです。

そもそも子どもたちは声を出して読むことが大好きなので、自然な形で作品を読めると思います。ご家庭では、本を通して、お母さんが読んだり、子どもに読ませる形からで構わないと思います。学校では、例えば朝の読書の時間で、今度はみんなが読んでみませんか、ずっと聞く立場から、声を出して話すことにも進んでいって。

そもそも聞くと話す、読む聞くは、もう表裏一体だと思っているので切り離せない。だから、読書の1つの形だと思いますし、言葉の響きだとかリズムを楽しみながら読む上で、理解がより深まると考えています。実際中学では、図書委員会がもう既に何年も前からストーリーテリングに取り組んだりして、実際にもう始まっています。全国的に見ても、子ども読書推進で文科省の表彰を受けている多くの優良学校が、音読、朗読を取り入れています。

大人の方も朗読を通して、読書に関心、興味を持たれる方が本当に多いです。

読書のまち芦屋ですから、独自性のある取り組みでいろいろな方法を模索し、工夫して、読書推進を進めたいと考えています。

**荒谷学校教育課主幹** 読書の中で音読が非常に大切だと学校でも十分に認識しております。特に学校では、国語の時間を使い、また、家庭でも、話をしっかり家でも読んできな

さいということにしています。

それから学校でも音読は大切にしています。その音読の方法で、ゆっくり読んだり、微音読で読んだりしています。委員がおっしゃったように、子どもたちは声に出して読み、理解が深まるのが非常にあります。

**北野学校教育部長** 確かに国語の授業の中で音読をしています。音読には国語で行う音読とは別に、読書活動の中で、多様な読書の形として音読を入れるなど様々な可能性があると思うので、是非研究したいと思います。

**浅井委員** 読書ボランティアの方が、今日は一緒に読んでみようと群読をすると、心が1つになります。本当に短い時間で構いません。群読を取り入れていただくのもいい方法かと思っています。

**松本委員** この会議に向けて再度、芦屋の教育指針や教育振興基本計画を読みました。教育振興基本計画原案のパブリックコメントに対して、「めざす人間像」という部分で、人間像があまりに固定化、画一化していないかというご意見がありましたが、そうではないという答えでした。

この計画などの児童・生徒は、どんなイメージを念頭に書いているのかを考えていました。もちろん、その中には、外国をルーツとする子どもや、特別支援の子どもたちのことも書いていますが、その全ての子どもたちを念頭に全体が書かれているのか、分けてあるのか、少々迷いがありました。

ここに書いているように、今から、いろいろな社会の変化に対応できる人間を育てていくべきなのは分かるのですが、価値観は、その時代の文化などの影響を受けてしまうので、価値観が押しつけにならないかに関しては、もう少し敏感になるべきではないかと、再度読んで考えていました。

これから先、人口減少社会の中で、外国の方がたくさん入ってきて共生していく中で、例えば、「めざす人間像」で、『我が国の伝統と文化を基盤として』という表現だと、途中で日本に来た方のアイデンティティーにとっては、その人の国が基盤になるのかと考えると、一緒に学ぶときにどう表現すればよいのかを、もう一度考えてもいいのかなと思います。

**米原企画部長** 本日の議題は以上です。全体を通して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

**山中市長** 番外ということで、本日あったことだけご紹介します。

自慢のように聞こえたら申し訳ないですが、毎朝子どもたちと接する機会が、5年ほど続いています。できるだけ子どもたちの目を見て、あらん限りの笑顔で、毎朝、おはよう、いってらっしゃいと言います。本日は小学校の卒業式で、特別の日です。私も朝からちょつとうるうるしており、まず女の子5人グループが最初に来たときには感極まって、おめでとうと言えなかつたぐらいでした。男の子5人グループが来たときにちょつとおさまって、一人ずつ握手をしました。「おめでとう」と言い、その子どもたちが背中を向けた瞬間、子どもたちが振り返って、「6年間ありがとうございました」と言ってくれました。「いいえ」と大きな笑顔で言ったのですが、後でうるうると来まして、「子どもたちやるやん、捨てたもんやないやん」と思い、朝からとても感動しました。

**福岡教育長** 本日は、最後の市長のお言葉が、締めになっていると思います。

廣木先生がおっしゃった、人と人とのつながりをいかにうまくしていくか。社会がいくら変化しても、私たちが互いに高め合いつながっていくことは今も昔も変わらないと思います。市長の言葉の中で、毎日つながっていなければ、こういった思いはないと思います。相手を分かること、深まっていくことが、教育において大切なことではないかと思います。

行政として、教育をどう仕組んでいくのか。昔から、「今の若者は」という言葉がありますが、そうではないと思います。その子その子の変化の中で、いいものをいっぱい持っています。私たちが、それをどう理解して支えていくかだと思います。

市長はよく、安全・安心であり、教育がしっかりしていれば、このまちは廃ることはない、どの場でも明言されています。私は、市と教育委員会が、ともに明日の芦屋の教育を素晴らしい関係で進めていけることを嬉しく思い、改めて感謝を申し上げます。

**米原企画部長** 以上で、本日の総合教育会議を閉会いたします。

**来年度開催日（予定）** 全2回

（1回目：秋頃【10～11月頃】、2回目：年明け～年度末）